藤高発第　11　号
令和７年４月 18 日

高校３年生並びに保護者の皆様へ

藤嶺学園藤沢高等学校
校長　林　　学

日本学生支援機構・大学奨学金予約申込みについて

日本学生支援機構の「大学等奨学金・予約採用」につきまして、第一種（無利息）及び第二種（有利息）及び給付型（年収約 640 万円以下世帯限定）の募集を行います。**第一種（無利息）及び第二種（有利息）及び給付型（年収約 640 万円以下世帯限定）を希望する方は、申込みが今回限りとなりますのでご注意下さい。（第 2 回募集はございません。今回が最後の募集となります。）**

別紙『給付・貸与奨学金早わかりガイド（抜粋）』を含む「リーフレット・申込書等」ご希望の方は、部数に限りがございますので**令和７年７月 12 日（土）**までに事務室にお申し出下さいますようご案内申し上げます。

※日本学生支援機構ホームページ http://www.jasso.go.jp にて詳細をご覧頂くこともできます。

なお、事務室より申込書等をお受け取り後、実際にご自分でご自宅等のパソコンからインターネットでの入力作業（スカラネット https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/ ）をして頂く必要があり、期限を過ぎてからの申込みは「日本学生支援機構側で一切受け付けない」ことから、奨学金を申し込む場合は、締切日に十分注意の上、余裕をもって申し込んで下さいますようお願い申し上げます。

記

① 申込書等お受け取り期限⇒令和７年７月 12 日（土）

② スカラネット入力期限⇒令和７年７月 19 日（土）厳守

③ 書類提出⇒スカラネット入力後、日本学生支援機構に直接郵送

※お問い合わせ等は「事務室奨学金担当・佐藤 渉」までご連絡ください。

以上

給付奨学金とは? 【JASSOホームページ:https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html】

だれが申し込めるの？

→「給付奨学金案内」3ページ

2026年度に大学等へ進学を希望する人で、次の（１）又は（２）のいずれかに該当する人が申し込めます。

（１） 2026年3月に初めて高校等（本科）を卒業予定の人
（２） 初めて高校等（本科）を卒業した年度の末日から申込みを行う日までの期間が２年以内の人

※2025年の秋季に卒業予定の人も対象になります。
※高卒認定試験合格（予定）者も対象となる場合があります。詳細は、JASSOのホームページで案内します。
※日本国籍がない場合であっても対象となる場合があります。

選考の基準は？

→「給付奨学金案内」4･5ページ

学力・家計（収入・資産）の両方の基準を満たす人が採用されます。

学力基準 次の①・②のいずれかを満たす人

① 高校等における第1学年から申込時までの全履修科目の評定平均値が、５段階評価で**3.5以上**
② 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、入学しようとする大学等における学修意欲を有することが確認できる

家計基準 次の①・②の両方を満たす人

① **収入基準**・・・申込者（生徒）・生計維持者（父母等）の所得等に基づく「支給額算定基準額」が基準未満
（収入・所得の目安は7ページ参照）
② **資産基準**・・・申込者（生徒）・生計維持者（父母等）の資産の合計が 5,000万円未満

資産の対象となるもの
・現金やこれに準ずるもの（退職金含む。投資用資産として保有する金・銀等）
・預貯金（普通預金、定期預金）、有価証券や投資信託（株式、国債、社債、地方債等）
※少額投資非課税制度（NISA）による投資額も含まれます。有価証券や投資信託は時価で換算してください。
・満期や解約により現金化した保険
※住宅ローン等の負債と相殺することはできません。

資産の対象とならないもの
・土地、建物等の不動産
・満期、解約前の保険の掛け金　・貯蓄型生命保険や学資保険

いくら支給されるの？

→「給付奨学金案内」7～11ページ

給付奨学金の支給額は、世帯の所得に基づいて4つの区分に分かれます。

さらに、あなたの進学先（日本国内）、通学形態によって定められている下表の金額（月額）が、原則毎月1回振り込まれます。

区分	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分（満額）	29,200円	66,700円	38,300円	75,800円
第Ⅱ区分（満額の2/3）	19,500円	44,500円	25,600円	50,600円
第Ⅲ区分（満額の1/3）	9,800円	22,300円	12,800円	25,300円
第Ⅳ区分（満額の1/4）※多子世帯に限る	7,300円	16,700円	9,600円	19,000円

※生活保護世帯で生計維持者と同居する人・児童養護施設等から通学する人は、上表の金額と異なります。

※高等専門学校4～5年生、通信教育課程の人は、上表の金額と異なります。

※第Ⅳ区分で多子世帯に該当しない場合、給付奨学金は支給されませんが 、進学先が私立学校の理工農系の学科等であれば授業料等減免の支援を受けることができます。
対象となる理工農系の学科等は、文部科学省のホームページにて確認してください。
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1421838_00004.htm

多子世帯支援とは？

生計維持者の扶養する子どもの数が3人以上であり、かつあなた自身が生計維持者に扶養されている世帯が対象となります。（住民税上の扶養する子どもの数が3人以上いる間、第1子から支援）

授業料・入学金は所得制限なく下表の金額を上限に支援が受けられ、給付奨学金は所得に応じた支援区分（第Ⅰ区分～第Ⅳ区分）の金額が支給されます。

区分	国公立		私立	
	授業料	入学金	授業料	入学金
大学	54万円	28万円	70万円	26万円
短期大学	39万円	17万円	62万円	25万円
高等専門学校	23万円	8万円	70万円	13万円
専門学校	17万円	7万円	59万円	16万円

※支援額は単位未満を四捨五入しています。

※多子世帯に該当する場合は、いずれの支援区分に該当しない人（5ページ家計基準のうち①収入基準が第Ⅳ区分を超えていた人や、②資産基準が5,000万円以上3億円未満の人）でも、上記の支援を満額で受けることができます（給付奨学金は支給されません ）。

詳細は、文部科学省のホームページをご確認ください。
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

家計基準を満たすのか知りたい！

→「給付奨学金案内」5ページ

「進学資金シミュレーター」を使って**家計基準に該当するか試算することができます。**

進学資金シミュレーター
https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/
※シミュレーターによる試算結果は、実際の選考結果とは異なることがあります。
あくまで参考としてご覧ください。

(例)会社員　(例)自営業

(参考)家計基準の収入・所得の上限額の目安

世帯人数	想定する世帯構成	給与所得者の世帯（年間の総収入金額）				給与所得者以外の世帯（年間の所得金額）			
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分
2人	あなた、親①	207万円	298万円	373万円	630万円	135万円	192万円	245万円	439万円
3人	あなた、親①、中学生	221万円	298万円	373万円	630万円	147万円	196万円	250万円	443万円
4人	あなた、親①、親②(無収入)、中学生	271万円	303万円	378万円	635万円	182万円	212万円	287万円	475万円
5人	あなた、親①、親②(無収入)、大学生、中学生	321万円	395万円	461万円	698万円	217万円	277万円	352万円	530万円

※**表中の数字はあくまで目安です。**世帯構成等により目安の金額を上回っていても対象となる場合や、下回っていても対象とならない場合があります 。

貸与奨学金と何が違うの？

○原則として返す必要のない奨学金です。

ただし、学業成績が基準を下回る場合や退学などの処分を受けた場合には、奨学金の支給が打ち切られ返還が必要になることがあります。

○進学先に条件があります。

給付奨学金を利用できる進学先は、給付奨学金の対象となる学校に限られます。
対象校の一覧は、文部科学省のホームページよりご確認ください(2ページ) 。

○給付奨学金の支給に加えて授業料・入学金の減免が受けられます。(別途、進学先での手続きが必要)

給付奨学金の支給を受ける奨学生は、高等教育の修学支援新制度による授業料・入学金の減免も同時に受けることができます。別途、忘れずに進学先の学校に問い合わせてください。

○定期的に在籍報告を行う必要があります。

給付奨学金に採用された学生が学校に在籍していることを確認するため、年に1回、在籍報告の手続きを行います。
手続きが行われない場合は、給付奨学金の振込みが停止されます。

○自宅外月額を希望する場合は、「自宅外通学」であることを証明する書類を提出する必要があります。

「自宅外通学」を選択する場合でも、初めは原則自宅通学の月額が振り込まれます。自宅外月額の振込みは、進学後に「自宅外通学」であることを証明する書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)を提出し、不備なく審査が終了した後になります(審査終了後の奨学金振込日に「自宅外通学」が認められた月からの差額がまとめて振り込まれます)。

○毎年支給額の見直しがあります。

進学後も、毎年家計状況を確認し、10月に支給額の区分が見直されます(見直し後、支給の対象外となることもあります)。

貸与奨学金とは？【JASSOホームページ：https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html】

だれが申し込めるの？

→「貸与奨学金案内」4ページ

2026年度に大学等へ進学を希望する人で、次の（１）又は（２）のいずれかに該当する人が申し込めます。

（１）　2026年3月に高校等（本科）を卒業予定の人
（２）　高校等（本科）を卒業した年度の末日から申込みを行う日までの期間が2年以内の人

※2025年の秋季に卒業予定の人も対象になります。
※高卒認定試験合格（予定）者も対象となる場合があります。詳細は、JASSOのホームページで案内します。
※日本国籍がない場合であっても対象となる場合があります。

選考の基準は？

→「貸与奨学金案内」5･6ページ

学力・家計の両方の基準を満たす人が採用されます。

学力基準

第一種（利子なし）	高校等における第1学年から申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で**3.5以上**
第二種（利子あり）	高校等における第1学年から申込時までの全履修科目について学習成績が平均水準以上である等

※経済的理由により特に修学に困難がある人は、**第一種奨学金の学力基準が緩和**されます（下記参照）。

第一種奨学金の学力基準の緩和

評定平均値が**3.5**未満であっても、次の①～③のいずれかの条件に該当し、かつ、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、入学しようとする大学等における学修意欲（※）がある者として学校から推薦される人は、**第一種奨学金の学力基準を満たす**ものとして扱います。

① 貸与額算定基準額（「貸与奨学金案内」6ページ）が０円となる人
② 生活保護世帯の人
③ 社会的養護を必要とする人（児童養護施設在籍者等）

※学修意欲の確認は、高等学校等において面談の実施又はレポートの提出等により行います。

家計基準

生計維持者（父母等）の所得等に基づく貸与額算定基準額が基準以下（収入・所得の目安は９ページ参照）

いくら借りられるの？

あなたの進学先、通学形態によって定められている下表の金額から選択し、原則毎月1回卒業まで振り込まれます。

		大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
		国公立		私立		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
	最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
第一種奨学金	最高月額以外の月額	30,000円 20,000円	40,000円 30,000円 20,000円	40,000円 30,000円 20,000円	50,000円 40,000円 30,000円 20,000円	30,000円 20,000円	40,000円 30,000円 20,000円	40,000円 30,000円 20,000円	50,000円 40,000円 30,000円 20,000円
第二種奨学金		20,000円～120,000円（10,000円単位）							
入学時特別増額貸与奨学金		100,000円～500,000円（100,000円単位）							

※「最高月額以外の月額」は10,000円単位で選択できます。

※給付奨学金又は高等教育の修学支援新制度による授業料等減免を受ける人が併せて第一種奨学金を利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整されることがあります。

※第一種奨学金の「最高月額」は併用貸与の家計基準（下記参照）を満たしている場合に利用できます。

※入学時特別増額貸与奨学金の単独利用はできません（入学後、初回1回のみの奨学金です）。

※「入学時特別増額貸与奨学金」は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み等したものの、利用ができなかった人を対象としています。「国の教育ローン」を利用できた場合、「入学時特別増額貸与奨学金」は利用できませんので、辞退していただくこととなります。

※海外大学では、第二種奨学金（及び入学時特別増額貸与奨学金）のみ利用できます。

家計基準を満たすのか知りたい！

→「貸与奨学金案内」7ページ

「進学資金シミュレーター」を使って**家計基準を満たすか試算することができます。**

進学資金シミュレーター
https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/
※シミュレーターによる試算結果は、実際の選考結果とは異なることがあります。
あくまで参考としてご覧ください。

（例）会社員　（例）自営業

（参考）家計基準の収入・所得の上限額の目安

世帯人数	想定する世帯構成	（★）が給与所得者の世帯（年間の総収入金額）			（★）が給与所得者以外の世帯（年間の所得金額）		
		第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
2人	本人、親①（ひとり親）（★）	761万円	1,166万円	706万円	546万円	893万円	500万円
3人	本人、親①（★）、親②（無収入）	716万円	1,113万円	661万円	536万円	879万円	489万円
4人	本人、親①（★）、親②（★※）、中学生	803万円	1,250万円	743万円	552万円	892万円	506万円
5人	本人、親①（★）、親②（★※）、中学生、小学生	905万円	1,334万円	841万円	629万円	958万円	585万円

★例として、親が2人とも給与所得者の場合（左表）は親②の収入を300万円、親が2人とも給与所得者以外の場合（右表）は親②の所得を200万円としています。

※**表中の数字はあくまで目安です。**世帯構成等により目安の金額を上回っていても対象となる場合や、下回っていても対象とならない場合があります 。

※「併用貸与」とは、第一種奨学金と第二種奨学金を併せて利用することです。